

平成30年11月12日

常滑市長 片岡 憲彦 様
半田市長 榑原 純夫 様

常滑市・半田市医療提供体制等協議会
会長 堀 寄 敬 雄

常滑市・半田市医療提供体制等協議会の検討結果について（報告）

常滑市・半田市医療提供体制等協議会は、慎重に審議を重ねた結果を取りまとめましたので、下記のとおり報告いたします。

記

半田市立半田病院の移転により、常滑市民病院と半田病院（以下「両病院」という。）が近接するため、診療圏や医療機能等が重複し、病院間の競争が激しくなる等経営面への影響があること、及び、働き方改革による労働時間の制約に伴って医師確保が今後さらに難しくなることが予想されます。

当協議会では、不足する医師・看護師などを将来的にも充実させて地域医療を守り、より良い医療の提供ができるよう、「医療機能面」と「経営形態見直しの手法及び実現の可能性」などについて議論を進めてまいりました。

医療機能面においては、患者動向等の分析、人口推計、医療介護の需要予測などを踏まえ、「質の高い救急医療の提供」及び「急性期から回復期までの切れ目のない医療の提供」という視点で、両病院の機能分担を検討しました。

また、経営形態においては、効率的な運営が可能であり、今回の協議の趣旨に合致する「地方独立行政法人（非公務員型）」と「一部事務組合（企業団）」について、その効果と課題を具体的に検討しました。

以上のことを踏まえ、当協議会では、次のような結論に至りました。

- ・両病院は経営統合して、機能分担を図るべきである。
- ・地方独立行政法人（非公務員型）化して、運営するべきである。

なお、これらを実現するためには、いくつかの課題が考えられるため、両市・両病院等で新たな組織を設置し、愛知県からの支援のもと、次の点について、解決されるよう提言する。

- 診療科や病床等の配置については、本協議会で検討した機能分担（案）を基に、経営効率を高め最適な機能分担を実現するため、今後、引き続き柔軟に検討すること。
- 地方独立行政法人の運営にあたり、両市は、統合法人が最大限の経営努力をすることを前提に、将来にわたり病院の健全な経営を維持するために、必要な費用を負担すること。また、その費用負担については、知多半島医療圏内の他自治体も含めた議論を行うこと。
- 地域医療の安定的な確保に向け、統合法人及び両市は、今後とも医師の確保等に努めること。
- 経営統合及び診療統合等については、地域住民はもとより、職員、医療機関、医師派遣元大学等に対し、十分な理解と協力が得られるよう、より丁寧に説明すること。
- 両病院へのアクセス及び病院間のアクセスについて、十分な検討を行い、来院者及び職員の利便性を確保すること。